

会 議 録

会 議 名	令和6年度 山形市公設地方卸売市場取引委員会
開催日時	令和6年10月12日(土)11:00~11:30
開催場所	山形市公設地方卸売市場管理棟4階大会議室
主 催	山形市公設地方卸売市場管理事務所
出席者	<p>(1)委 員 兼子良久 委員長、柏倉隆文 委員、鈴木徹郎 委員、相澤啓一 委員 鈴木誠一 委員、有海広吉 委員、長岡孝直 委員、渡邊芳弘 委員 丸子善弘 委員、石山秀雄 委員、中野信吾 委員、栗原秀行 委員</p> <p>(2)事務局 所長(兼)新地方卸売市場整備推進室長 富樫竹夫 副所長(業務担当)(兼)係長 相田正勝 主幹 板垣賢</p>
審議事項	<p>(1)令和7年山形市公設地方卸売市場における休開市日の設定について</p> <p>(2)その他</p>
傍 聴 者	なし
審議経過	下記記載のとおり
提出された資料の名称	<p>次第</p> <p>令和6年度 山形市公設地方卸売市場取引委員会 出席者名簿</p> <p>令和7年山形市公設地方卸売市場における休開市日の設定について(案)</p> <p>東京都 令和7年における休業日の設定について(抜粋) 参考資料</p> <p>(参考資料)令和7年 臨時休開市日一覧表</p> <p>令和7年 山形市公設地方卸売市場 休開市日(案)</p> <p>山形市公設地方卸売市場業務条例施行規則(抜粋)</p> <p>取引委員会にかかる関係条例等(抜粋)</p>
作 成 者	地方卸売市場管理事務所 主幹 板垣賢

1 開会 午前11時00分

○**事務局** 開会前、事務局より、出席委員数の報告及び傍聴人の有無の報告

(出席委員数の報告)

在任委員数14名、出席委員数12名、欠席委員数2名出席委員数が過半数に達しており山形市公設地方卸売市場業務条例施行規則第63条第2項の規定により、本委員会は成立しています。

(傍聴人の有無の報告)

傍聴人はありません。

○**事務局** 事務局より、委員の紹介及び事務局の紹介

2 開設者あいさつ

○**事務局** 市長代理 富樫管理事務所長

3 委員長あいさつ

○**委員長** 兼子委員長

4 議事録署名人の指名(2名)

○**委員長** 委員長より、長岡孝直 委員 と 石山秀雄 委員の2名を議事録署名人に指名

5 審議

○**事務局** 山形市公設地方卸売市場業務条例施行規則第63条第1項の規定により、兼子委員長が議長となる。

○**議長** 審議(1)令和7年山形市公設地方卸売市場における休開市日の設定について、事務局より説明をお願いします。

○**事務局**

◇資料 [令和7年山形市公設地方卸売市場における休開市日の設定について(案)]の説明

1 設定の考え方

東京都中央卸売市場の休業日及び開場日を参考にし、原則として祝日のある週においては日曜日及び祝日を、祝日のない週においては日曜日及び水曜日を休市とします。

また、月曜祝日のある週において、水曜の休市日を拡大し、祝日を含む週において、新たに3月

19日(水)、20日(木祝日)の連休を設定します。

なお、青果物と水産物の休開市日が同一日となるよう調整を図ります。

◇資料 [東京都 令和7年における休業日の設定について(抜粋)]の説明

東京都【水産物】

1 休業日 年間112日(開場日数 253日)

(1) 原則として、祝日のある週においては日曜日及び祝日を、祝日のない週においては日曜日及び水曜日を休業日とする。

(2) 年始は1月1日から4日まで、年末は12月31日を休業日とする。

(3) 8月13日、8月14日及び8月15日を夏期休業日とする。

2 日曜日又は祝日であるが開場日とする日

1月5日(日)、5月3日(土祝)、8月11日(月祝)及び12月28日(日)を開場日とする。

3 祝日がある週の水曜日を休業日とする日

3月19日、7月23日、9月17日を休業日とする。

東京都【青果物】

1 休業日 年間117日(開場日数 248日)

(1) 原則として、祝日のある週においては日曜日及び祝日を、祝日のない週においては日曜日及び水曜日を休業日とする。

(2) 年始は1月1日から4日まで、年末は12月30日及び12月31日を休業日とする。12月30日の休業は青果物のみです。

(3) 8月13日、8月14日及び8月15日を夏期休業日とする。

2 日曜日又は祝日であるが開場日とする日

1月5日(日)、5月3日(土祝)、8月11日(月祝)及び12月28日(日)を開場日とする。

3 祝日がある週の水曜日を休業日とする日

1月15日、2月26日、3月19日、7月23日、9月17日、10月15日及び11月5日を休業日とする。

1月15日、2月26日、10月15日、11月5日の休業は青果物のみです。

青果物の休業日が水産物と比べて五日多くなっています。1月15日、2月26日、10月15日、11月5日、12月30日です。

参考ですが、青果物に関しては、大阪市、名古屋市と1日もずれることなくカレンダーが統一され

る予定です。

以上が、東京都の休業日の設定についての概要になります。

2 休開市日の設定 でございますが、記載のとおり、東京都とほぼ同様としております。

(1) 年始は1月1日から4日まで休市、1月5日(日)から開市。1月5日(日)は初せりになります。

(2) 月曜祝日のある週において、1月15日(水)、2月26日(水)、7月23日(水)、9月17日(水)、10月15日(水)、11月5日(水)は休市とします。参考ですが、5月7日(水)と11月26日(水)は月曜祝日のある週ではありますが、開市とする案です。

また、木曜祝日のある週において、3月19日(水)、20日(木祝)は連続休市とする案です。

(3) ゴールデンウィークは、5月3日(土祝)に開市とし、5月4日(日祝)、5日(月祝)、6日(火祝)は、三日連続休市とする案です。

(4) 8月11日(月祝)に開市とし、お盆の期間は、8月13日(水)、14日(木)、15日(金)の三日連続休市とする案です。

(5) 年末は、12月28日(日)は開市とし、31日(水)は休市とする案です。

青果物において東京都と違うのは、年末12月30日(火)は、東京都は休市ですが、山形市は開市とする案です。

水産物において、東京都と違うのは、記載の四日、1月15日(水)、2月26日(水)、10月15日(水)、11月5日(水)について、東京都は開市ですが、山形市は休市とする案です。

休開市日の設定について、青果部会及び水産部会で調整をいただいた結果、青果物と水産物の休開市日が、全て同一日となっております。年間の休開市の日数は、青果物・水産物ともに、開市日数249日、休市日数116日、内、臨時休市日数が48日、臨時開市日数が2日となります。

◇資料 [(参考資料)令和7年 臨時休開市日一覧表]の説明

山形市と東京都の臨時休開市日一覧表でございます。山形市と東京都の違うところは、1月15日(水)について、東京都の水産物が開市ですが、山形市は青果物と合わせて休市としております。

同様に、2月26日(水)、10月15日(水)、11月5日(水)につきましても、東京都の水産物が開市ですが、山形市は青果物と合わせて休市としております。

それから、12月30日(火)について、東京都の青果物が休市ですが、水産物と合わせて開市とし

ております。それ以外は、東京都と同じとなります。

◇資料 [令和7年 山形市公設地方卸売市場 休開市日(案)]の説明

[令和7年 山形市公設地方卸売市場 休開市日【青果物】(案)]の説明

[令和7年 山形市公設地方卸売市場 休開市日【水産物】(案)]の説明

資料4ページをご覧ください。令和7年の山形市市場の休開市日について、カレンダー表記に整理したものを記載しております。

参考に、資料5ページが青果物のみのカレンダー表記で、資料6ページが水産物のみのカレンダー表記の資料になりますが、先ほど説明したように、休開市日は、全て同一日となります。

資料7ページは、市場業務条例施行規則第3条(開場の期日)の規定になります。資料8ページ、9ページは、取引委員会に係る条例及び施行規則から関連する部分を抜粋したのになります。

以上で、説明を終わります。

○**議長** 事務局より、令和7年山形市公設地方卸売市場における休開市日の設定について提案がありました。ご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○**議長** ご意見等が無いようですので、山形市公設地方卸売市場業務条例施行規則第63条第3項の規定により、採決をさせていただきたいと思っております。

それでは、審議(1)令和7年山形市公設地方卸売市場における休開市日の設定について事務局(案)に賛成される委員の挙手をお願いします。賛成多数と認めます。よって、事務局提案のとおり決定しました。

【採決】(参加委員の全員賛成により、事務局提案のとおり可決された。)

○**議長** 続いて、審議事項(2)その他 について、事務局からお願いします。

○**事務局** その他 でございますが、事務局からはございません。

○**議長** 委員の皆様から、何かございますか。

○**委員** 市場の休市日に、会社の業務を行ってよいか、お尋ねします。

○**事務局** 市場の休市日に会社の業務を行うことは問題ないと考えますが、確認し別途回答します。

○**議長** 他に無いようですので、以上で審議は終了とします。ご協力ありがとうございました。

6 その他

○事務局 事務局から事務連絡

- ・市場の概要の配付
- ・市場まつりのお知らせ

午前11時30分 閉会